

令和元年12月20日

公益社団法人 世田谷法人会有志一同 様

千葉県災害対策本部

拝啓

師走の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたびの令和元年台風第15号から始まる一連の災害に際しまして、心温まる義援金をいただき誠にありがとうございます。

別添のとおり義援金受領証明書を同封いたしましたので、ご確認いただければ幸いです。

このたびのご厚情に対しまして、略儀ながら御礼申し上げます。

敬具

義援金受領証明書

公益社団法人 世田谷法人会有志一同 様

¥ 10,972 円

所得税法第78条第2項第1号及び
法人税法第37条第3項第1号並び
に地方税法第37条の2第1項第1
号及び第314条の7第1項第1号に
係る寄附金に該当いたします

ただし、「がんばろう！千葉 千葉県災害義援金」として
令和元年12月13日に上記金額を受領したことを証明します。

令和元年12月20日

千葉県災害対策本部

本部長 千葉県知事 森 田 健 作

(出納取扱者)

出納部長 千葉県会計管理者 宇井 隆浩

